

【別紙】

標茶町職員（水道技術職）採用試験案内

1. 受験区分、受験資格、採用定数

- ◎学校教育法による大学、短期大学（専門学校を含む）、高校を卒業またはこれらに相当する学歴を有すると認められる方
- ◎年齢は、令和6年4月1日時点において、35歳未満の方
- ◎職務経験として、土木設計、積算業務の経験が7年以上ある方
- ◎普通自動車運転免許証を取得されている方
- ◎採用予定数 1名
- ◎日本国籍を有しない方または地方公務員法第16条に規定する以下のいずれか該当する方は受験することができません。
 - ① 成年被後見人または被保佐人
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
 - ③ 標茶町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方

2. 試験方法

- ◎作文試験、職場適応性検査、面接試験

3. 受験手続および受付期間

- ◎標茶町職員採用試験エントリーシート〔技術職〕（自筆、写真添付）
 - ※様式は町ホームページからダウンロード
- ◎最終学校の卒業証明書および成績証明書（単位所得証明書でも可）
- ◎普通自動車運転免許証の写し
- ◎納税確認書（町民のみ、本人・配偶者）
- ◎作文／400字詰め原稿用紙2枚に自筆で書き、応募書類と一緒に提出願います。
テーマ『あなたの強みと、それを今後標茶町の職員としてどのように活かしていけるのか』
- ◎受付期間は令和6年1月29日（月）（郵送の場合は、1月29日必着）

4. 採用

- ◎令和6年4月1日

5. 問い合わせ先

標茶町役場総務課職員係

〒088-2312 北海道川上郡標茶町川上4丁目2番地

T E L 015-485-2111 F A X 015-485-4111